

地域密着型サービス外部評価結果報告書

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会が実施した下記の事業所の外部評価の結果をご報告します。
この報告を貴事業所におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの一助としてご活用いただき、地域における認知症等高齢者の生活・介護等の拠点として一層ご活躍されることをご期待申し上げます。
また、本報告書は、以下のような場面などでご活用ください。

- ・利用申込者またはその家族に対する重要事項等の説明
- ・事業所内の見やすい所への設置または掲示
- ・運営推進会議など関係者への説明

法 人 名	社会福祉法人 町屋福祉会
代 表 者 名	理事長 石田 次男
事 業 所 名	認知症高齢者グループホームこうの
評 価 確 定 日	2023/3/31

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891900027		
法人名	社会福祉法人 町屋福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム こうの(あさひユニット)		
所在地	南条郡南越前町河野29-5-62		
自己評価作成日	令和 5 年 2 月 22 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 5 年 3 月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり、外出や外食などを自粛している中、GHで季節に応じたイベント、おやつ作り、レクリエーションを実施している。 ・定期的に入居者の方から食べたい物などのリクエストを聞き食事を開催している。 ・認知症カフェやサロンを定期的に開催し地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「法人理念」として「幼老交流」、「研修制度」、「人事考課制度」の3本柱を掲げている。事業所は南越前町の海岸手前の静かな山間地に位置し、建物は平屋建てとなっている。併設事業所として「地域密着型特別養護老人ホーム」および「小規模多機能型居宅介護事業所」を運営している複合施設である。理念に謳っている、「利用者と家族の想いを尊重し、その人らしい生活」を送れるよう支援している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を職員の目の付く位置に配置している。ケアプランなどの作成時には、理念を踏まえたケアプランを作成している。	法人理念および事業所理念を作成し、2つのユニットの目標を作成しユニット内に掲示し職員間で共有している。事業所理念「住み慣れた地域でその人の尊厳を大切に、心穏やかに安心できる生活を支援する」に基づいた生活の実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出張出前サロンを開催し、地域住民とのコミュニケーションを図っている。	コロナ前は事業所共通ホールの相談コーナーや居酒屋喫茶スペースを活用し、認知症カフェや婦人福祉会議等、施設開放を行っていた。現在は町内各地域へ出向く「出張出前サロン」を開催している。自治会に加入し、介護相談、体操、学校・保育園、地域との交流を準備している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、認知症カフェは行っていないが、出張出前サロンを6回開催し、交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、新型コロナウイルスの影響で運営推進会議が行えていません。	昨年は書面にて行っていたが、今年度は会議も書面でも実施していない。行政や地区民生委員、地域住民、家族代表、他事業所に書面資料を送付準備中である。	運営推進会議について、今後の感染症等の状態に応じ、書面または会議を実施することが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の福祉課担当者とは連絡を取り、サービスや入居状況について報告を行うと共に情報交換を行っている。また、町主催の地域連携会議にも参加し、様々な情報交換を行っている。	町地域包括支援センター職員とは、定期的な会議は行っていないが、必要に応じて報告、連絡、相談を行っている。「地域連携会議」や「多職種連携会議」にも参加し、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が身体拘束でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。	法人内研修(身体拘束廃止、虐待防止、プライバシー保護等)を実施している。事業所内では、勉強会を実施し、基本的な遵守事項や拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中は、玄関の出入口の施錠を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が虐待でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修などに参加できておらず、職員全体の周知徹底には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項説明書を始め、サービス内容、利用料金、その他の説明を納得が得られる行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接の聞き取りに加え、館内にご意見箱を設置し、意見や要望を伝えやすい環境を整えている。毎月、家族の方に入居者の方の状況などを書いた月末報告書を送付している。	「意見箱」を玄関に設置し、喫茶スペースに利用者用ポストを設置している。家族には毎月の請求書と共に、利用状況報告書、機関紙「幸」を送付している。今年アンケートは実施していない。家族との行事は自粛状態である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時の個人的な意見、要望、相談、月1回のミーティング、半年に1回の面談などで運営に対する思いを聞く機会を設けている。	毎月、ケア会議、リーダー専門職会議、幹部会議を開き、上司との意見交換の機会を設けている。人事考課の導入で、年2回の施設長、管理者との個人面談を行い、意見・要望を協議し、処遇課題やケアの質の向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面談によって、個人の評価を行い、しっかりと話を聞くと共に、様々な意見を収集し、職員ひとり一人に合わせた目標設定を行い、やりがいある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、内部研修、外部研修など年間計画にて職種別、経験年数に合わせたカリキュラムを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの交流は無いが、自施設でのケアや環境作りなどのヒントが得られるように、法人内の事業所見学を行っている(現在は自粛中)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いを傾聴し、安心して過ごして頂けるように心掛けている。訴え、要望などがあつた時には記録に残し、職員間での共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想い、要望を聞き、支援できる事を伝え信頼関係の構築に努めている。また、毎月の月末報告書にて状態や様子を写真と合わせて送付している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や生活環境、家族の希望を考慮し、グループホームだけではなく、特養、小規模の利用などを含めた最適なサービスの見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を基本とし、本人が出来る事はして頂くなど、個人個人に合わせた介助を行い、お互いを支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の想いを傾聴し、協力して本人を支える環境作りに努めている。また、遠方におられる家族には電話やリモート面会などで連絡を取り情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、面会を家族の方に限定している為、地域の方が面会に来られる事は無いが、電話やリモート面会、本人の地元の話や情報を伝える事で、これまでの関係を継続できるよう努めている。	家族には、毎月「利用者状況報告書」を郵送しており、個々の情報、生活の写真を添付している。面会が少ない家族や知人とは、電話やリモートで話す機会を増やす等、今までの関係が継続できる取組みをしている。事業所内に理髪室を整備し、地元の理容師に毎月来てもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の方同士が同じ話題で盛り上げられるように上手く声掛けを行い、より良い関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設、他事業所に移られた際にも必要に応じて本人、家族へのフォローや情報提供に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や本人の意向、希望などを十分に考慮し、出来るだけ本人の想いに添えるように支援を行っている。	利用者は、家族、地域や特別養護老人ホーム利用者の知人との交流を通して関係を保っている。職員は、利用者との会話や様子から得た情報を、ユニット毎の申し送りノートや個人台帳等に記入し、毎月のケア会議で情報を共有し、支援に反映できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人からの聞き取り、契約時に家族からも聞き取りを行い、今までの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人に合った生活パターンを把握し考え、所持機能を十分に活かせるように職員が配慮し、ケアにあたっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員、計画作成担当者が中心となり本人、家族の思いや情報を聞き取り、それを参考に職員同士が意見を出し合いケアプランを作成しケアにあたっている。	利用者担当職員は、毎月、短期目標評価を家族に送付している。ケアプラン作成のサービス会議やケア会議で利用し、看護師、利用者、家族の意見を反映したケアプランの作成を行っている。基本的にケアプランは年2回作成し、利用者の状況変化に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の本人の行動、発言などの情報を個人記録に記入し、職員同士で共有しながら、日々のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に代わって受診の対応や日用品の購入など、家族状況により困難な場合は、可能な限り柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、地元の敬老会などに参加していたが、現在は、新型コロナウイルスの影響で行っていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個人のかかりつけ医との連絡を密に取り、本人、家族の想いを尊重しながら施設の嘱託医を含めた関係作りに努めている。	利用時に協議し、協力診療所を利用している。通院同行は原則家族だが、職員が同行することもある。月1回協力医の往診を受けている。急変時に備え、併設する特別養護老人ホームの看護師とオンコール体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の回診や看護師間での情報共有を行い、適切な看護を受けられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ病院と密に連絡を取り、情報共有を行っている。入退院時には、医療機関を訪問しカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、同施設の特養に入居を勧めている。看取りについても今後、検討し対応していく予定。	重度化、終末期には、家族と最善策を検討し、系列の特別養護老人ホームや他の介護老人保健施設、病院への移行検討を行っている。ターミナルケアマニュアルを作成し、家族への対応、重度化、終末期マニュアルの作成と研修及び、体制について検討中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時などの対応については、施設内研修を定期的実施している。緊急時の連絡、指揮命令においてフローチャートを作成し、速やかに適切な対応が取れる様努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設での防災訓練や委員会による防災設備の使用法の勉強会を定期的実施している。	6月に夜間想定避難訓練、10月に昼間想定総合避難訓練を実施した。過去に原子力発電所事故想定移動訓練を行い、今年は招集訓練を行った。地域住民参加、地震・コロナを含め新規防災マニュアルを作成中である。水・食料品・備品等約2日分を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳やプライバシーを尊重した声掛け、ケアが出来るように心掛けている。施設内での研修も行っており、個人情報が入ったファイルなども目に触れない場所で管理している。	プライバシー保護マニュアルを作成し、尊重、拘束、虐待の内・外研修を実施している。個人の尊重、笑顔で穏やかな言葉掛けの勉強会を実施し、施設長と副主任が日常の中で話をしている。個人情報の書類は、ダイニングの鍵付き収納庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人の行動を制限せず、思いを尊重する事に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人に合わせた生活を尊重する様に努めている。可能な限り、希望に合わせた生活を送って頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容はもちろんの事、本人の希望、想いを尊重したケアに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は、厨房で調理しているが、ご飯と味噌汁は各ユニットで作っている。定期的に入居者の方からの要望を聞き、食事会を行っている。	外部業者が厨房で副食を作り、御飯と味噌汁は職員が作っている。行事食や弁当を年に数回出している。手作りおやつと一緒に作ったり、第3月曜日に誕生会を行い、ケーキを出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日トータルで栄養と水分の摂取が出来るよう管理栄養士と協力体制をとっている。食事形態が変更になる時などにも連絡を行い、適切な食事が提供できるよう努めている。また、定期的に嗜好調査も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、必要に応じて支援し、誤嚥性肺炎や口腔トラブルの防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレの声掛けや誘導を行いながら、排泄パターンの把握に努めている。また、入居者の方によっては、尿量測定も行っている。	検温・服薬・排泄等の表を利用し、自立に繋がる支援を目指している。オムツは状態に合わせ紙パンツで対応している。転倒予防の離床マットや行動把握のセンサーを活用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度な運動で便秘の予防に取り組んでいる。水分制限の無い入居者の方は1日1000cc以上の飲用を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回を基本とし、状況に応じて毎日の足浴も行っている。	入浴は、週2回実施している。2ユニットで機械浴と個浴の2か所の浴室があり、重度者の対応も可能である。浴室や脱衣室は、広くゆったりとしている。入浴介助は職員2名で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には、個々のタイミングで入眠して頂いている。また、眠剤の希望がある入居者の方には、医師との相談を行い、睡眠導入剤を服用し入眠して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を共有し、内服の把握に努めている。内服ミスを起こさない為に看護師、介護士でチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度は、春に外出に行けたのを最後に、新型コロナウイルスの影響もあり外出や外食を行えなかった。毎月のおやつ作りや定期的な食事会で楽しみを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は、春に外出に行けたのを最後に、新型コロナウイルスの影響もあり外出や外食を行えなかった。	コロナ禍でドライブによる桜見以外は、買物や外食、行事等の外出はできなかったが、事業所内での体操や洗濯物たたみ、手芸、小グループ活動、手作りおやつ会、レクリエーション等の機会を増やすなど工夫した支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭に関しては、施設か職員が管理している。状況に応じて、入居者の方が少額のお金を持っている事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やテレビ電話、リモート面会、手紙やハガキ、年賀状など、本人と家族の希望に添えるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が話し合い、入居者の方が落ち着いて、楽しく過ごせる環境作りに努めている。必要な物品をそろえる費用(ユニット費)を毎月支給している。	平屋建てで広く長い廊下が続き、ゆとりある空間となっている。玄関から、相談フロア、自販機、居酒屋喫茶、医務室、理容室があり、沢山の見学者が来ても、ゆったりとした明るい空間である。ユニット内は、キッチンと畳スペースを中心とした、奥行きのある空間である。壁の飾りも質素で、心落ち着く空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、ひとり一人が落ち着ける環境作りは行えていない。フロアの席に関しては、入居者の方の関係を考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの、愛着のあるものを出来る限りお持ち頂けるよう伝えている。必要に応じて職員が取りに伺い、落ち着いて過ごして頂ける環境作りに努めている。	居室はエアコン、ベッド、椅子、タンス、洗面所が備えつけてあり、窓は大きく、カーテンを開ければ、明るい自然光が差し込む。天井も高く広々とした空間である。馴染みの家具やテレビ、椅子等も自由に置くことができ清潔で居心地良い空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	サインパネルを入居者の方の目線に設置するなどの配慮を行っている。また、入居者の方がユニットを離れた際にも、他部署の職員が連絡を行うなどの体制を整えている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891900027		
法人名	社会福祉法人 町屋福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム こうの(ゆうひユニット)		
所在地	南条郡南越前町河野29-5-62		
自己評価作成日	令和 5 年 2 月 22 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 5年 3月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あさひユニットに同じ。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

あさひユニットに同じ。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	あさひユニットに同じ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あさひユニットに同じ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	あさひユニットに同じ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	あさひユニットに同じ。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	あさひユニットに同じ。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	あさひユニットに同じ。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	あさひユニットに同じ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	あさひユニットに同じ。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	あさひユニットに同じ。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	あさひユニットに同じ。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あさひユニットに同じ。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	あさひユニットに同じ。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	あさひユニットに同じ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	あさひユニットに同じ。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	あさひユニットに同じ。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	あさひユニットに同じ。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	あさひユニットに同じ。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	あさひユニットに同じ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	あさひユニットに同じ。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	あさひユニットに同じ。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	あさひユニットに同じ。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	あさひユニットに同じ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あさひユニットに同じ。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あさひユニットに同じ。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	あさひユニットに同じ。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	あさひユニットに同じ。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	あさひユニットに同じ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	あさひユニットに同じ。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	あさひユニットに同じ。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	あさひユニットに同じ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	あさひユニットに同じ。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	あさひユニットに同じ。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あさひユニットに同じ。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	あさひユニットに同じ。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	あさひユニットに同じ。	あさひユニットに同じ。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あさひユニットに同じ。		